

【健診実施機関等の方々へ】

**オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）
の導入が始まります**

令和6年2月時点更新

厚生労働省保険局

【目次】

1. はじめに
2. オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要
3. ポータルサイトのご案内
4. 問い合わせ先のご案内
5. よくある質問

【目次】

1. はじめに
2. オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要
3. ポータルサイトのご案内
4. 問い合わせ先のご案内
5. よくある質問

1.はじめに

健診実施機関等における保険資格確認の実施方法

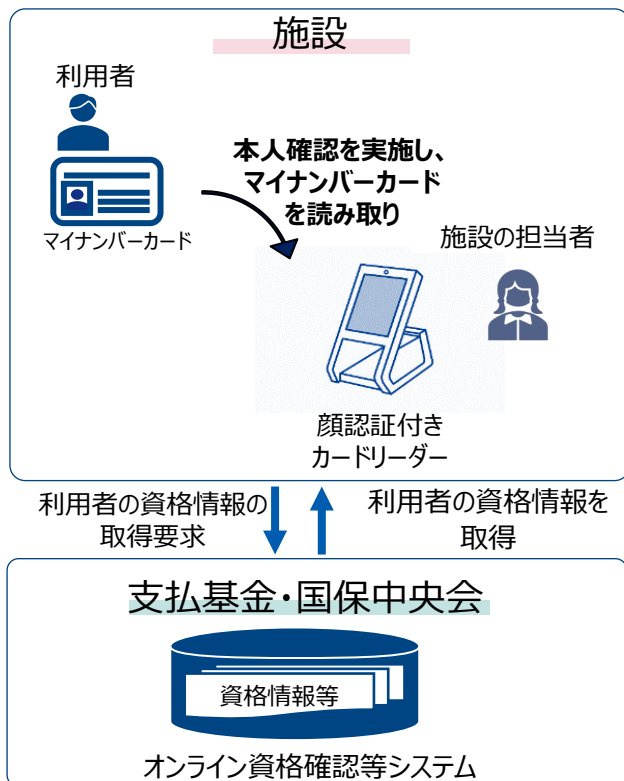
令和6年（2024年）12月2日より健康保険証の新規発行を停止し、マイナ保険証へ移行することを見据えて、マイナンバーカードを用いて現在利用している健康保険証の資格情報のみを取得できる仕組みが始まります。

健診実施機関等において、保険資格の確認を必要とする場合には、以下の方法でオンラインによる保険資格の確認が可能です。

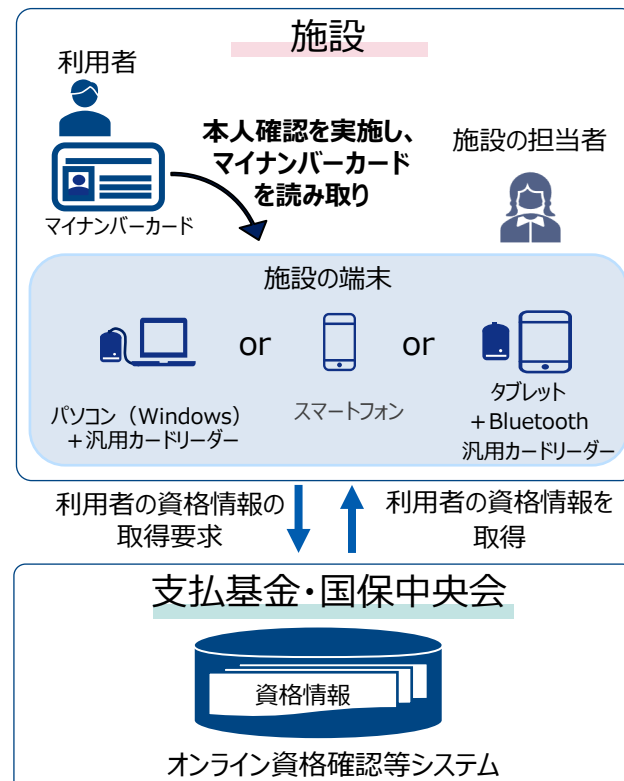
- ① 外来と同様に、顔認証付きカードリーダーを用いて行う「オンライン資格確認（既存型）」（保険医療機関・保険薬局のみ）
- ② 健診実施機関のパソコンやモバイル端末等を用いて行う「オンライン資格確認（資格確認限定型）」
- ③ 受診者のモバイル端末を用いて行う「マイナポータルの保険資格画面の確認」

本資料では②オンライン資格確認（資格確認限定型）についてご紹介します。

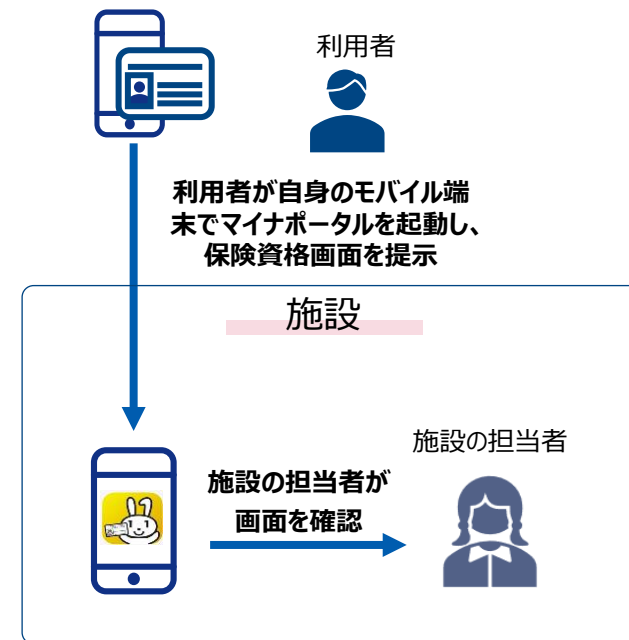
①オンライン資格確認（既存型） ※保険医療機関・保険薬局のみ対象



②オンライン資格確認（資格確認限定型）



③マイナポータルの保険資格画面の確認



※ ④マイナ保険証と資格情報のお知らせの組み合わせ、
⑤資格確認書により、受診券・利用券に記載の保険資格の確認を行う方法も可能となります。

※オンライン資格確認（既存型）は保険医療機関・保険薬局のみ利用可能です

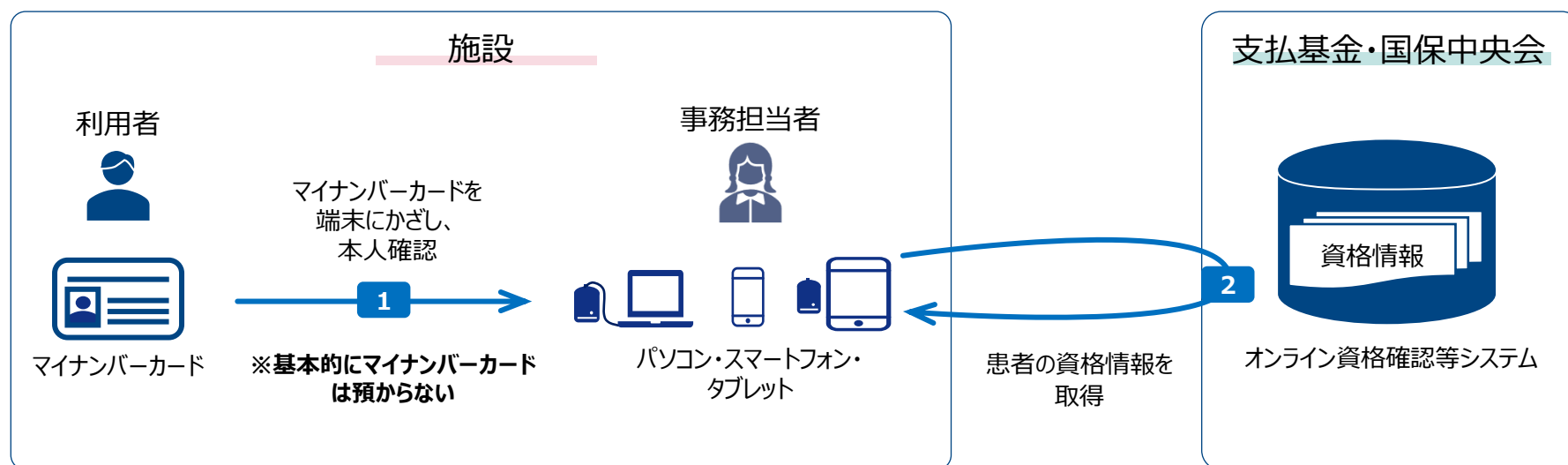
【目次】

1. はじめに
2. オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要
3. ポータルサイトのご案内
4. 問い合わせ先のご案内
5. よくある質問

2.オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要

オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）とは、現在利用している健康保険証の資格情報のみを取得できる仕組みです（利用者の診療情報等は取得しません）。

実施機関が配信する専用のアプリ（マイナ資格確認アプリ）を、事前に利用申請したパソコンやスマートフォン、タブレットに登録（インストール）していただき、必要に応じて市販の汎用カードリーダーと組み合わせることにより、**マイナンバーカードを読み取ってオンライン資格確認を行うことが可能**となります。



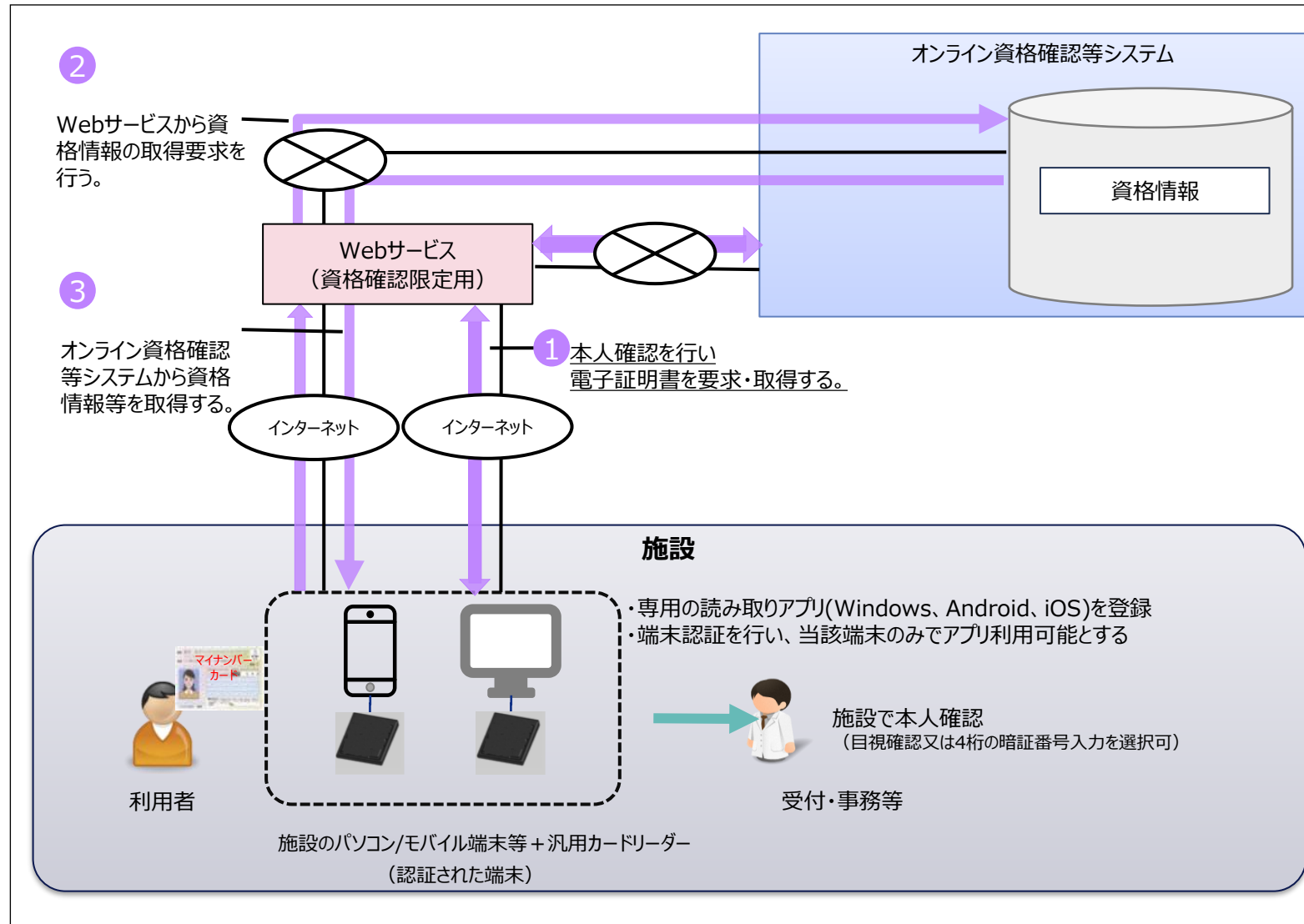
(参考) 既存型と資格確認限定型の違い

既存型/資格確認限定型によって、患者の本人確認に用いる機器、認証方法、確認できる内容が異なります。

既存型 ※保険医療機関・保険薬局のみ対象

機器	医療機関・薬局の 顔認証付きカードリーダー 	医療機関・薬局の パソコンやスマートフォン・タブレットにインストールした 「マイナ資格確認アプリ」  パソコン (Windows) + 汎用カードリーダー  スマートフォン  タブレット + Bluetooth汎用 カードリーダー
認証方法	✓ 顔認証 ✓ 4桁の暗証番号 ✓ 目視確認 (※) ※ 患者とマイナンバーカードの顔写真を確認	✓ 4桁の暗証番号 ✓ 目視確認 (※) ※ 患者とマイナンバーカードの顔写真を確認
確認できる内容	✓ 保険資格 ✓ 診療/薬剤情報、特定健診等情報 (※) ※ 患者が情報提供に同意したときのみ確認可能	✓ 保険資格

2. オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要

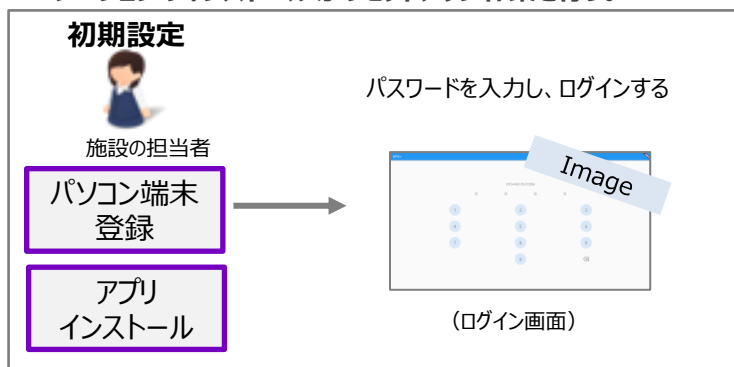


オンライン資格確認（資格確認限定型）における パソコンの画面操作イメージ

- ・ 事前にポータルサイトを通じて、パソコン端末の認証・登録を行うとともに、資格確認を行うパソコンに「マイナ資格確認アプリ」をインストールします。
- ・ 施設の担当者による目視確認又は利用者による4桁の暗証番号の入力のいずれかを選択して本人確認を行った後に、パソコンに接続した市販の汎用カードリーダーを用いて、マイナンバーカードを読み取ります。
- ・ パソコン画面上に資格情報が表示されます。

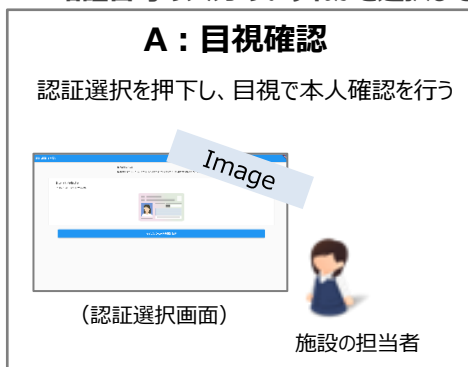
初期設定

- ① 事前の準備として、施設においてパソコン端末の登録やアプリケーションのインストール等のセットアップ作業を行う。

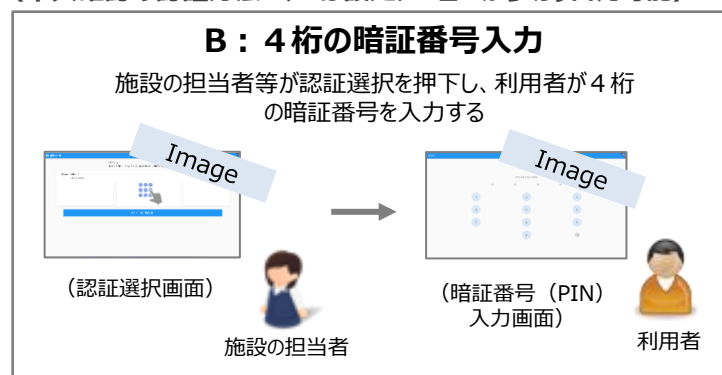


本人確認の認証方法の選択・確認

- ② 施設の担当者が利用者の資格確認を行う。本人確認は（A）職員による目視確認、（B）利用者による4桁の暗証番号の入力のいずれかを選択して行う。（本人確認の認証方法A、Bは設定メニューから切り替え可能）

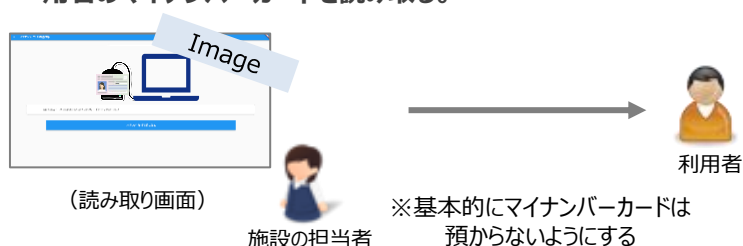


or



マイナンバーカードの読み取り

- ③ 施設の担当者がパソコンに接続した汎用カードリーダーを用いて利用者のマイナンバーカードを読み取る。



資格情報の確認

- ④ 資格情報を確認する。



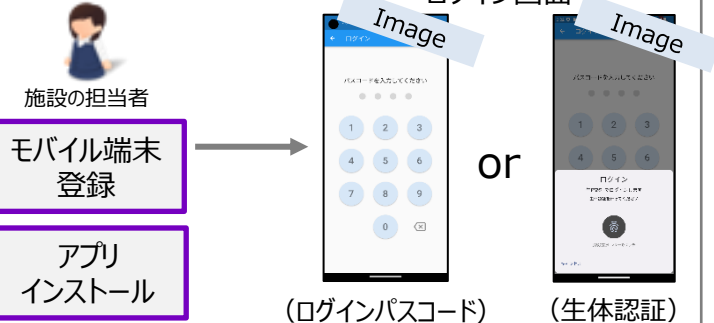
オンライン資格確認（資格確認限定型）における モバイル端末（スマートフォン・タブレット）の画面操作イメージ

- ・ 事前にポータルサイトを通じて、モバイル端末の認証・登録を行うとともに、資格確認を行うモバイル端末に「マイナ資格確認アプリ」をインストールします。
- ・ 施設の担当者による目視確認又は利用者による4桁の暗証番号の入力のいずれかを選択して本人確認を行った後にモバイル端末（又はモバイル端末に接続した汎用カードリーダー）を用いて、マイナンバーカードを読み取ります。
- ・ モバイル端末上に資格情報が表示されます。

初期設定

- ① 事前の準備として、施設においてモバイル端末の登録やアプリケーションのインストール等のセットアップ作業を行う。

初期設定



本人確認の認証方法の選択・確認

- ② 施設の担当者が利用者の資格確認を行う。本人確認は（A）職員による目視確認、（B）利用者による4桁の暗証番号の入力のいずれかを選択して行う。（本人確認の認証方法A、Bは設定メニューから切り替え可能）

A：目視確認

認証選択を押下し、目視で本人確認を行う



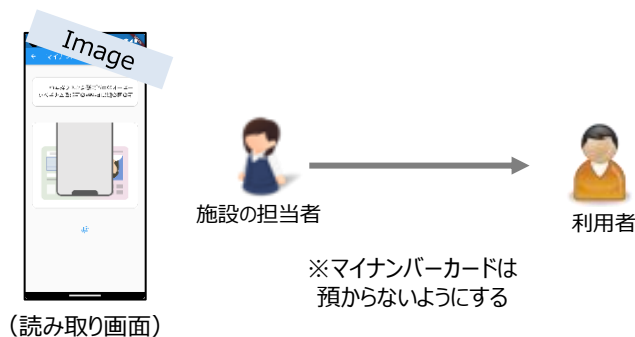
B：4桁の暗証番号入力

施設の担当者等が認証選択を押下し、利用者が4桁の暗証番号を入力する



マイナンバーカードの読み取り

- ③ 施設の担当者がモバイル端末（又は接続した汎用カードリーダー）を用いて利用者のマイナンバーカードを読み取る。



資格情報の確認

- ④ 資格情報を確認する。



オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み） に対する財政支援（社会保障・税番号制度システム整備費等補助金）

1. 事業内容

- オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）に必要な機器（パソコン等に接続する汎用カードリーダー、スマートフォン、タブレット）の導入を支援する。

2. 補助内容

- 基準とする事業額 4.1万円を上限に、3/4を補助

補助金の申請には、ポータルサイトにアカウント登録と申請が必要となります。

補助対象となる機器の概要

3. 補助対象となる機器の概要

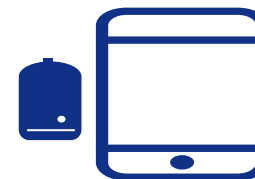
- 補助対象となる機器の概要は以下の通り。



PC等に接続する
汎用カードリーダー（※1）



スマートフォン（※2）



タブレット（※2）

- ※1 マイナンバーカードに対応した汎用カードリーダーのうち、「拡張Lc/Le（拡張APDU）」の機能に対応した汎用カードリーダーがご利用可能な機種となります。また、SAM内蔵版の汎用カードリーダーに関してはご利用いただけませんのでご注意ください。
- ※2 マイナンバーカードの読み取りが可能なスマートフォン・タブレット、または、読み取り機能のないスマートフォン・タブレットはBluetooth汎用カードリーダーと組み合わせていただく必要があります。マイナンバーカードの読み取りに対応した端末（NFC対応端末）はこちらをご確認ください
(<https://www2.jpki.go.jp/prepare/pdf/nfclist.pdf>)
なお、「拡張Lc/Le（拡張APDU）」に対応していないスマートフォン・タブレットはBluetooth汎用カードリーダーと組み合わせる必要があります。

【目次】

1. はじめに
2. オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要
3. ポータルサイトのご案内
4. 問い合わせ先のご案内
5. よくある質問

3. ポータルサイトのご案内

オンライン資格確認（資格確認限定型）をご利用いただくにはポータルサイトへのユーザー（アカウント）登録が必要となり、利用申請・補助金申請等もポータルサイトから行います。**機関によって利用するポータルサイトが異なりますのでご注意ください。**
また、ポータルサイトではオンライン資格確認に関する最新情報を発信していますので、定期的にポータルサイトへのアクセスをよろしくお願いいたします。

保険医療機関（医科）の方

医療機関等向け総合ポータルサイト



医療機関等向け総合ポータルサイト

<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>

保険医療機関（歯科）、薬局、 保険医療機関以外の施設、保険者の方

施術所等向け総合ポータルサイト



施術所等向け総合ポータルサイト

<https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf>

※「医療機関向け総合ポータルサイト」のアカウントをお持ちの方は、「施術所等向け総合ポータルサイト」にアクセスする際、一度ログアウトを行い、再度「健診実施機関コード」を用いてアカウント発行、ログインを行ってください。

【目次】

1. はじめに
2. オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要
3. ポータルサイトのご案内
4. 問い合わせ先のご案内
5. よくある質問

4. 問い合わせ先のご案内

オンライン資格確認等 コールセンター

電話



- **営業時間:** 平日8:00～18:00 土曜日8:00～16:00（いずれも祝日を除く）
- **電話番号:** 0800-080-4583（通話無料）

問い合わせフォーム



- **医療機関等向け総合ポータルサイト**
保険医療機関（医科）の方は[こちら](#)
- **施術所等向け総合ポータルサイト**
保険医療機関（歯科）、薬局、保険医療機関以外の施設、保険者の方は[こちら](#)
- **操作手順**
返信用の連絡先と問い合わせ内容を入力し送信することで、担当者から回答があります。
※回答までに日数を要する場合があります。



アクセスは[こちら](#)



アクセスは[こちら](#)

【目次】

1. はじめに
2. オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要
3. ポータルサイトのご案内
4. 問い合わせ先のご案内
5. よくある質問

5. よくある質問

Question

Q.オンライン資格確認（資格確認限定型）を用いる場合、業務で使っているパソコン等に接続する汎用カードリーダーや、スマートフォン・タブレット等が必要とのことですが、どのような準備が必要ですか？利用者のスマートフォンは使用できますか？

Q.業務に使用するモバイル端末等の購入に対して補助金は出ますか？

Answer

A. **各施設にて必要な機器（パソコン等に接続する市販の汎用カードリーダー、あるいは、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末）を準備いただく必要**があります。オンライン資格確認（資格確認限定型）では利用者のスマートフォンは使用しません。

※使用する端末については、あらかじめポータルサイトを通じて登録・認証を受ける必要があります。登録した端末でオンライン資格確認を利用するためには、マイナ資格確認アプリがインストールされていることが必要です。

※パソコン・iPadの場合はマイナンバーカードの読み取りに市販の汎用カードリーダーが必要です。スマートフォン・一部のタブレットでは、汎用カードリーダーがなくても読み取りできるものがあります。

A. 施設での資格確認に必要な機器（パソコン等に接続する市販の汎用カードリーダー、あるいは、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末）を対象として、基準とする事業額4.1万円を上限に4分の3の補助を行います。

※補助金の申請が必要です。申請を行うフォームをポータルサイトに設けます。今後、ポータルサイトへのアカウント登録が必要となります。申請フォームについてはポータルサイト等において改めてご案内いたします。